

川中嶋カントリークラブ 競技規則

1. (目的)

本規則は、川中嶋カントリークラブ（以下「当クラブ」という）が主催する競技の運用に関し、必要な事項を定めるものとする。

2. (適用規則)

競技は J.G.A ゴルフ規則、本規則およびクラブ競技ローカルルールの定めるところによる。

3. (競技委員会の権限)

本規則の運用について一切の事項は競技委員会（以下「委員会」と省略する）がこれを定める。

4. (競技の編成)

当クラブが主催するクラブ競技（以下「競技」という）は次のとおりとする。クラブ選手権杯・理事長杯・シニア選手権杯・レディス選手権杯・月例杯・シニア杯・レディス杯。

5. (参加資格)

競技参加者は当クラブハンディキャップ取得者に限る。但し、ハンディキャップを取得していない会員も月例杯B組に限りオープン参加ができる。また競技により次の各号の制限を設ける。

(1) ハンディキャップ

クラブ選手権杯 17 まで

理事長杯 17 まで

シニア選手権杯

レディス選手権杯

月例杯 A組 12 まで

B組 13～36 及び、B組で参加希望の 0～12 までの女性及び、

B組で参加希望の 0～12 までの 70 歳以上の男性

シニア杯 30 まで (31～36 のものは 30 で参加可能)

レディス杯 30 まで (31～36 のものは 30 で参加可能)

(2) 年齢

シニア選手権杯・シニア杯 満 60 歳以上。

6. (ハンディキャップの取得)

ハンディキャップ取得を希望の会員は、5ヶ月以内にアテストされた当クラブのカードを5枚添えて申請し、その決定を受けなければならない。

7. (競技)

競技は以下(1)～(7)にて行なう。

(1) クラブ選手権杯 (バックティ使用)

予選 18 ホール・ストロークプレー (予選通過は 20 位タイまで)

決勝 27 ホール・ストロークプレー

(2) 理事長杯 (バックティ使用)

予選 18 ホール・ストロークプレー・アンダーハンディ (予選通過は 20 位タイまで)

決勝 27 ホール・ストロークプレー・アンダーハンディ

(3) シニア選手権杯 (フロントティ使用)

予選 18 ホール・ストロークプレー

決勝 18 ホール・ストロークプレー

(4) レadies選手権杯 (レadiesティ使用)

予選 18 ホール・ストロークプレー

決勝 18 ホール・ストロークプレー

(5) 月例杯 A組 (バックティ使用)

B組 男性 (フロントティ使用)

B組 男性 70 歳以上 (シルバーティ使用可)

B組 女性 (レadiesティ使用)

18 ホール・ストロークプレー・アンダーハンディ

(6) シニア杯 (フロントティ使用)

18 ホール・ストロークプレー・アンダーハンディ

(7) レadies杯 (レadiesティ使用)

18 ホール・ストロークプレー・アンダーハンディ

8. (申込方法)

競技開催日の 1 カ月前から競技日 1 週間前までにフロントまたは電話で申し込む。 競技者本人以外の申込みは受け付けない。但し、欠員のあった場合、あらかじめ申し込みをしていないものの参加を認める。

9. (参加費)

競技参加費は次のとおりとする。 18 ホール競技 1,100 円 (税込) 予選のある競技 2,200 円 (税込)
また、予約後の参加取り消しは理由にかかわらず競技当日の 4 日前以降はキャンセル料 2,200 円(税込)を徴収する。

10. (競技条件)

競技は通常下記条件のもとで行う。

- (1) クラブ選手権杯・理事長杯・シニア選手権杯・レディス選手権杯の予選は予選参加希望者と一般を区分して行う。(18 ホールのアンダーハンディ競技が予選を兼ねる場合)
- (2) 競技は通常4人または3人にて行う。ただし、4人組のハンディキャップの合計は、100以内を原則とする。
- (3) B組よりクラブ選手権杯・理事長杯の予選に参加するものはA組と同一のスタートとし月例杯には参加出来ないものとする。
- (4) 女性がクラブ選手権杯・理事長杯・月例杯A組に参加する場合にはバックティを使用する。
- (5) 競技において70歳以上の参加者は70歳未満の参加者と同じティーイングエリアを使用する。但し、月例杯B組に参加する70歳以上の男性は、シルバーティを使用することができる。

11. (競技の成立)

- (1) 競技は参加者が16名に達したとき成立し、月例杯B組、レディス選手権杯、レディス杯は6名以上で成立する。但し、委員会が特に必要を認めた場合はこの限りではない。
- (2) 競技は競技委員長が成績表に署名(月例杯は担当競技委員がスコアカード提出所に掲示の成績表に署名)をした時点で成立とする。
- (3) 委員会は、天候その他の理由により実施上支障があると認めたとき、競技の条件の変更・一時中止・打ち切り・延期を決定する。

12. (競技の失格)

次の各号に該当する参加者は失格とする。

- (1) 指定されたスタート時間までにティーイングエリアに到着しない場合。(スタート5分前までにティーイングエリアに到着しない者は、2ペナルティ加算する。)
- (2) 規定ホール終了後、同伴競技者の署名を受け、かつ自分署名のスコアカードを提出しない場合。

13. (成績順位の決定)

競技成績が同スコアの場合は、次の各号により順位を決定する。

- (1) 27ホール以上のストロークプレー
優位が決定するまでサドンデス方式で競技を続行する。
- (2) 27ホール以上のアンダーハンディ・ストロークプレー
ハンディキャップの低い者を優位とする。ハンディキャップが同じ場合は優位が決定するまでサドンデス方式で競技を続行する。
- (3) 18ホールのアンダーハンディ・ストロークプレー
ハンディキャップの低い者を優位とする。ハンディキャップが同じ場合はマッチングスコアにて優位を決定する。

(4) アンダーハンディ競技において2位以下がタイの場合はハンディキャップの低いものを優位とする。

14. (入賞)

(1) クラブ選手権杯 1位～5位

(2) 理事長杯 1位～5位

理事長杯の入賞資格は前年度の理事長杯終了後に開催されるクラブ競技及び研修会のスコアカード5枚以上の提出を条件とする。

(3) シニア選手権杯 1位～3位

(4) レディース選手権杯 1位～3位 (参加者が6～7名になった場合は1位～2位)

(5) 月例杯 A組 1位～5位 (参加者が9名以下になった場合は1位～3位)

B組 1位～5位 (参加者が9名以下になった場合は1位～3位)

(6) シニア杯 1位～3位

(7) レディース杯 1位～3位 (参加者が6～7名になった場合は1位～2位)

15. (臨時の規則・ローカルルール)

委員会は、この規則に定めのない事項が生じた場合には、臨時の規則もしくはローカルルールを定めることが出来る。

16. (競技規則の改正)

本規則は、委員会に於いて出席委員の過半数の賛成をもって改正することが出来る。

附則

この規則は、令和3年3月1日から施行する。

令和3年3月21日改定

令和3年12月5日改定